

効果概要: 台風等の自然災害時における長期停電による航路標識の消灯の未然防止を図るため、予備電源(非常用発動発電機)を整備して電源喪失対策を講じた。令和5年台風6号の影響によって、同地域において8月2日に12時間の停電が発生したが、非常用発動発電機が起動し、航路標識の機能を維持した。

府省庁名: 国土交通省 海上保安庁

■ **実施主体:** 海上保安庁 第十一管区海上保安本部

■ **対策の概要:**

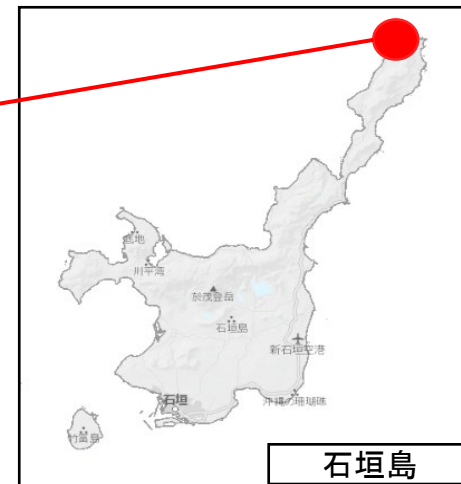
- ・電源室の設置
- ・予備電源(非常用発動発電機)の整備
(連続運転可能時間72時間)

■ **事業費:** 約2,000万円(令和4年度)
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約2,000万円)

■ **対策の経緯**

令和元年房総半島台風や令和2年の台風の影響により、長期停電が発生し、主要な灯台や船舶通航信号所が運用不能となり、船舶交通に支障が生じたことを踏まえ、予備電源の整備又は主電源の太陽電池装置化による電源喪失対策を講じているもの。

整備前



整備後

